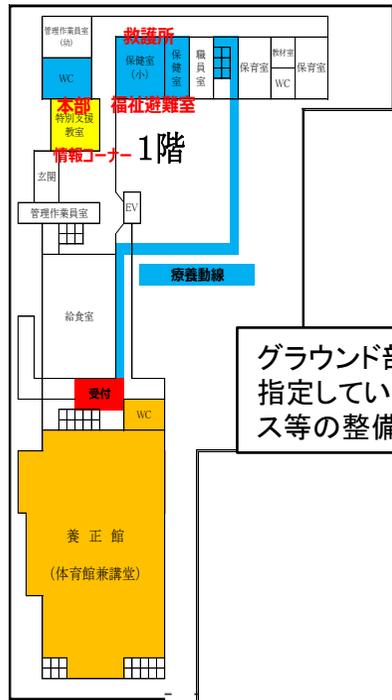


## 地域防災拠点 災害時避難所の指定範囲

校舎平面図

もと日本橋小学校



グラウンド部は一時避難場所に指定しているため、駐車スペース等の整備は必要最低限とする

女性専用スペースの確保  
・乳幼児、妊産婦  
・女性用品の配備など



配慮が必要な方のスペースの確保

3階及び4階は津波避難施設に指定しています。

### 避難所スペース等

現在、以下の箇所を避難所スペース等として指定しています。

- 【避難所スペース】  
 屋体棟(約625㎡)、普通教室4室(約260㎡)  
 特別教室5室(約443㎡)、保健室2室(約96㎡)
- 【災害救助用備蓄物資保管用スペース】  
 普通教室1室(30㎡(60㎡)以上)
- ・上記スペースを引き続き確保することを基本とし、災害時及び避難所開設訓練時に避難所スペース等を開放してください。ただし、上記スペースと同等以上の規模を確保をする場合は配置変更案も提案できます。
- ・災害救助用備蓄物資保管用スペースは建物の2階以上の部分に設置してください。分散配置も可能です。
- ・校舎3階及び4階の廊下及び避難所として開放するスペースは津波避難施設として、グラウンド部は一時避難場所として災害時には開放してください。

※避難所スペースには可動式で収納可能な備品・物品のみ設置できます。ただし、家庭科教室等の特別教室については、現在と同等の設備の範囲であれば固定式設備の設置はできません。

- ※令和5年度訓練実績(市・地域共催)  
 ・ワークショップ 10月25日19時～21時実施(約50名)  
 ・開設訓練 11月11日9時～13時実施(約70名)
- 令和6年度訓練予定(市・地域共催)  
 ・ワークショップ 10月下旬頃19時～21時予定  
 ・開設訓練 11月中旬頃13時～17時予定

### 避難所備品保管スペース(※選挙時投票所備品と共有)

屋体棟舞台下(2レーン)に引続き収納します。  
 ※机・椅子等備品は事業予定者も使用いただけます。

### 地域防災活動備品保管スペース

1階職員室に収納(約12㎡(24㎡))しています。  
 土地・建築物等の引渡しまでに本市が貸付対象地内に設置の倉庫に移設する予定です。なお、引続き職員室に収納が行える場合はご提案ください。  
 ※事業予定者との協議により倉庫の配置を変更する場合があります。